

# 東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和3年9月6日

寒川町議会



出席委員 天利委員長、山田副委員長  
小泉委員、山上委員、橋本委員、横手委員、岸本委員、黒沢委員  
佐藤（一）議長

説明者 廣田拠点づくり部長、川部主査、小宮主査

案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について  
(拠点づくり部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【天利委員長】 おはようございます。昨日オリンピック・パラリンピック全日程が終了しまして、個々のアスリートの方々がスポーツを通じて多様性の世界へというところで発信をしたと思います。オリンピック・パラリンピックにつきましては、様々皆さんのお考えがあるかと思しますので、東京から唯一発信された内容だと思しますので、大成功に終わったと私は感じております。

それでは、ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含めて2件になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部の入室のため暫時休憩といたします。

---

【天利委員長】 休憩を解きまして会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 おはようございます。冒頭なんですけども、説明に入らせていただく前に、お断りをさせていただきたいと思します。課長の白井なんですけど、発熱等はないということなんですけど、体調不良により自宅療養させておりますので、出席職員は私、川部、小宮ということで臨ませていただきます。

それでは、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見まちづくりの経過等についてということで、川部主査よりご説明させていただきたいと思します。よろしく願いいたします。

【天利委員長】 川部主査。

【川部主査】 おはようございます。それでは、前回6月11日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過については、タブレット01新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づきご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

現在新型コロナウイルス感染拡大防止対策等により実施を見合わせている会議と対応状況について書かせていただいております。令和3年度の第2回東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会役員会につきましては、8月5日に開催の予定でございましたが、8月2日に緊急事態宣言が発出された

ことにより見合わせる事となりました。第2回幹事会ブロック協議会につきましても、役員会同様、実施を見合わせております。緊急事態宣言が解除され次第、感染症対策に十分配慮し、不安を取り除きながら早期の活動再開に向けて役員の皆様と取り組んでまいりたいと考えております。

記載しております事項については以上です。

続きまして、地元への対応状況でございます。コロナ禍により一堂に会しての地元の会議が難しい状況ではありますが、昨年10月から実施しております地元組織の連絡協議会の幹事の皆様との個別等による情報交換については、まん延防止等重点措置区域が解除された6月21日以降、令和2年度、または令和3年度に幹事をされている皆様とお話をさせていただくことができ、昨年度から延べ14名の方と意見交換をさせていただきました。現在は、役員会同様、緊急事態宣言のため実施を見合わせております。緊急事態宣言の解除がされ次第、幹事の皆様との情報交換については、再開できるよう準備を進めております。また、コロナの状況にもよりますが、一堂に会しての会議等が開ける状況になりましたら、連絡協議会の会長とコンタクトを取りながら、幹事会やブロック協議会が開催できるよう準備を進めてまいります。

いずれにいたしましても、今後の緊急事態宣言解除の状況を見ながら、地元の皆様方との対話の再開に向け調整を図り、気運の醸成に努めてまいります。

また、関係機関協議につきましても、継続して神奈川県と計画の深度化を図るべく、情報共有に努めているところです。

コロナ禍ではありますが、感染予防に努めつつ、前回の報告以降6回のお話を重ねてまいりました。内容といたしましては、前回の特別委員会でご報告させていただいた県、町で取り組んでいるテーマのうち、1点目として、スケジュールにつきましては、今後やらなければいけないことや県、町の役割について現在も意見交換を行っております。

2点目の財源調整については、新駅やまちづくり事業は、町の財政負担に対して過大な負担となることから、既存の補助制度にとらわれない財政支援を県に要望しているところです。また、当課といたしましては、県の南のゲートという広域的な視点に立った事業でもあるため、県土の均衡ある発展を図るため、県行政機能等の集積、県の積極的な支援などについても要望しております。

3点目は、まちづくりの深度化に向けた技術支援については、町が委託しているコンサルを活用しながら、土地利用ゾーニングや道路配置の変更の必要性などについて県、町で整理しているところです。その検討の熟度によってJR東海に技術的助言をいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

今後はこういった県、町との定期的な話し合いをより深め、まちづくりの計画の熟度を高めていくため、県、町で定期的に話し合っている打合せの体制の強化を図っていきたいと考えております。

引き続き、県との取組につきましても、お互い事業を進める上での課題などの共有を図りながら、スケジュール感を持ち、進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、令和3年7月29日と8月11日に東海道新幹線新駅対策特別委員会で研修会を行っていただきました。お忙しい中、議員の皆様にご出席いただきました。ありがとうございます。この特別委員会終了後に当たります第3回目となる研修会もよろしくお願いたします。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

【天利委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますでしょうか。  
橋本委員。

【橋本委員】 お伺いいたします。昨年10月から、こちらの連絡協議会の幹事会で情報交換が始まったということで、また6月21日から令和2年度、3年度の幹事会のお話が、緊急事態宣言解除がされたということで、あったということで、延べ14名というお話だったと思います。全体の人数に対して回数、何回実施されたか正確に把握していないんですが、大体平均して何名ぐらいの方がメンバーの中で参加されているのでしょうかね。また、参加率と申しますか、こういった状況の中で、参加するのもしづらいのかなと思うんですが、ただ、逆に言うと、貴重な機会でもあるのかなと思いますし、町民の方の意識を、ある意味役員レベルの方の意識を高める上でもすごく大事な機会だと思いますので、お答えいただければと思います。

【天利委員長】 川部主査。

【川部主査】 現在東海道新幹線新駅誘致地区まちづくり連絡協議会につきましては、本来であれば幹事会を行っていく予定ではいるんですが、今コロナ禍のため、一堂に会しての会議が、会場が狭いとかがありまして、できないということから、今現在は幹事の皆様は、個別で個々に連絡を取り合って町から取組をさせていただいております。その連絡協議会なんですが、21ブロックございまして、人数としましては22名おります。1名差が出ているところにつきましては、倉見の生産組合につきましては、2名以内という会則が決まっておりますので、そういった中で今現在は22名いることとなります。そういった中で昨年度からコロナ禍のため、個別に幹事の皆様と今町の取組状況についてお話をさせていただいているところです。

以上です。

【天利委員長】 他にありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 なければ、これをもちまして質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。  
暫時休憩といたします。

---

【天利委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2でございます。その他になりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 事務局は。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了させていただきます。

最後に、副委員長からお願いいたします。

【山田副委員長】 これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前9時15分 閉会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年11月26日

委員長 天 利 薫